

# 第3章 計画の方向性

## 1 基本理念

第4次三島市地域福祉計画の基本理念を踏襲

基本理念

人と人、人と地域が福祉でつながり  
地域力の発展へとつなげていくまち

地域共生社会の実現

第4次三島市地域福祉計画では、これまで地域で育まれてきた地域力をこれからも維持していくとともに、地域ネットワークを強化するなど新たな取組による地域力の発展を目指し、三島市における地域共生社会の実現に努めるものとして、「人と人、人と地域が福祉でつながり地域力の発展へとつなげていくまち」を基本理念として掲げています。

本計画においても、上記の基本理念を踏襲するものとし、地域共生社会の実現に向けて計画を推進します。

### 基本理念及び地域共生社会の実現に向けた市社協の方針

市社協では、本計画の基本理念に基づき、小地域福祉活動の展開、福祉教育の開催、各種福祉団体とのつなぎ役を担うなど、地域に直接働きかけるような地域福祉活動に取り組めます。

また、市民が自分事として主体的に地域に関わり、福祉が円滑に巡り、市民が抱える困りごとや悩み、不安などが地域で解消されるよう、地域住民に寄り添いながら助言や支援を行っていくことで、誰もが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域共生社会の実現を目指します。

### 本計画における「地域力」の定義

「地域力」とは、阪神淡路大震災を機に注目され、国をはじめ多くの地方自治体や組織で使われている地域の力を意味する言葉で、地域を構成する人や団体等の協働により生み出される力とする意味で主に使用されています。

本計画では、地域力を、地域住民をはじめ、地域で活動し、地域に関わるさまざまな団体や企業、関係機関、行政等がつながり、互いに協力しながら誰もが安心して暮らせる地域づくりや地域の活性化、新たな地域の価値の創出など、地域で取り組む総合的な力として使用しています。

## 2 基本目標

第4次三島市地域福祉計画に基づき、本計画では3つの基本目標を掲げるとともに、目標ごとに達成状況を評価するための指標と目標値を設定します。

なお、指標の項目に「●」印があるものは、第4次三島市地域福祉計画と共通の指標となります。

### 基本目標1 地域福祉づくりへの主体的な市民参加

地域福祉活動を展開していくには、市民一人ひとりが福祉への関心を深め、その必要性を理解するとともに、思いやりの心を育み、その心を行動につなげていけるような仕組みが不可欠です。

そのために、市社協では、地域の福祉力の向上が図られるよう、福祉を身近に学べる環境づくりやボランティア活動等への参加促進などに取り組むとともに、この取組等が市民へ十分にいきわたるよう、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）をはじめとした時代に沿った情報発信にも努め、地域福祉活動の基盤となる住民主体による地域での支え合い、助け合いが育まれる環境を醸成していきます。

#### 【重要目標達成指標(KGI)】

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
●福祉に関心がある市民の割合	72.4%	80.0%	福祉に関心をもつ市民が増えることが、主体的な市民参加の第一歩です。
●福祉に関わりのある市民の割合 (「ボランティアをしている」、「福祉の仕事をしている」、「NPO活動をしている」、「その他」の合計)	14.1%	20.0%	福祉に関わる市民が増えることで、地域福祉づくりに市民が参加している状態に近づきます。
◎地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知度	32.7%	40.0%	目指す地域福祉の方向性や取組について、認知・理解が進むことは、多様な参画を促し、連携・協働につながります。
◎ボランティアに参加している市民の割合	37.3%	40.0%	ボランティア活動へ参加する市民が増えることは、地域でボランティア活動が活発に行われることにつながります。

## 基本目標2 地域における活発な福祉ネットワークの構築

地域における課題は、生活様式や社会情勢の変化に伴い複雑化していることから、住民同士、住民と地域、地域と行政など、さまざまな“つながり”が強く求められています。

そのため、市社協では、人と人がつながるよう地域における交流の場や担い手の確保に努めるとともに、住民自らが地域の課題を把握・共有し、その課題を我が事として捉え、解決に向けた取組を考えていく場や機会を創出します。また、併せて地域の課題等に対応した地域の福祉サービスの一層の充実が図られるよう、複数法人が参画するネットワークを構築し、当該参画法人がもつそれぞれの強みを活かすことを通じて、地域の課題等の解決に向けた協働による取組を推進します。

さらに、災害や犯罪などの緊急時への備えとして、個人の意識を高め、地域や市などの規模に応じた連携が的確に行えるよう、日頃から啓発や情報発信に努めるとともに、地域における各種団体や機関等との相互の連携体制の構築を推進します。

### 【重要目標達成指標(KGI)】

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
●近所に住むもの同士が親しく相談したり、助け合ったりすることが当然であると思う市民の割合	42.7%	50.0%	身近に暮らす住民同士が日頃から親しくし、困りごとがあるときに相談し合い、できる範囲で助け合える関係が増えていくことが、活発な地域ネットワークの構築につながります。
●生活上困難を抱える高齢者や障がい者、子育てなどに対する地域の支え合いに参加したいと思う市民の割合 (「参加したい」、「できれば参加したい」の合計)	48.6%	50.0%	地域で困難を抱える人や家庭への見守り、少しの支え、地域の組織や市への連絡など、市民が連携意識をもつことが福祉ネットワークの構築につながります。
◎自身が住む地域で、既存の制度では対応できない福祉課題が発見されたとき、市社協職員とともに考え、話し合う場に参加したいと思う市民の割合	49.5%	55.0%	住民自らが福祉課題を我が事として意識し、解決に向けた取組を考えていくことは、身近な地域での支え合いのネットワークの構築につながります。

## 基本目標3 総合的で包括的な支援体制の整備

複合的な問題を抱える人や家庭が地域で増えています。

そのため、市社協では、経済的に困窮している人をはじめ、福祉サービスの基準に該当しない、いわゆる「制度の狭間」への対応など、地域で困りごとや悩みごとを抱えている人とその家族に対して、福祉の分野に関わらず総合的な相談に応じるとともに、三島市や専門機関等と連携した包括的な支援体制の整備を推進します。

また、地域で生活する高齢者や障がいのある人などが、気軽に外出等ができ、安心して暮らすことができるよう、心のバリアフリー等の広報・啓発を通して、思いやりのあるまちづくりを推進します。

### 【重要目標達成指標(KGI)】

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
<b>●地域生活の中での悩みや困りごとを相談できる先として、地域の組織や機関へ相談する市民の割合</b> (「市役所の関連窓口」、「地域包括支援センター」、「幼稚園・保育園、学校などの先生」、「自治会」、「民生委員・児童委員」、「社会福祉協議会」、「社会福祉施設や子育て支援施設」、「民間事業者」、「NPO*などの民間団体」の合計)	38.1%	50.0%	総合的で包括的な支援体制の整備には、市民が地域の中で悩みや不安、問題を抱えている場合、気軽に地域の組織や機関等へ相談できる環境づくりが大切です。
<b>◎生活上のさまざまな問題を抱えている方が必要な支援を受けられず、地域からも孤立していることを知っている市民の割合</b>	10.6%	20.0%	事態の深刻化や権利侵害を未然に防ぐためには、必要な相談機関や支援につなぐことができるよう、身近な地域の中で、生活のしづらさを抱える人たちがいることに、早めに気づくことが重要です。
<b>●三島市社会福祉協議会を知っている市民の割合</b>	29.7%	50.0%	地域福祉を推進する中核的役割を担う三島市社会福祉協議会を知り、より身近な組織として認識することが包括的な支援体制の整備につながります。

### 3 施策の体系図

☆★ 印のある基本方針は、重点方針を示しており、本計画において特に重点的に取り組む内容となっています。

